

◎保険法の施行に伴う関係法律の整備  
に関する法律

(平成二〇年六月六日法律第五七号)

一、提案理由(平成二〇年四月二日・衆議院法務委員会)

○鳩山国務大臣

(略)

続いて、保険法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律案  
につきまして、その趣旨を御説明いたします。

この法律案は、保険法の施行に伴い、商法、自動車損害賠償  
保障法その他の十三の関係法律に所要の整備を加えるとともに、  
所要の経過措置を定めようとするものであります。

以上が、これらの法律案の趣旨でございます。

何とぞ、慎重に御審議の上、速やかに御可決くださいますよ  
うお願い申し上げます。

二、衆議院法務委員長報告(平成二〇年四月三〇日)

(保険法(平二〇法五六)の委員長報告と一括して掲載)

三、参議院法務委員長報告(平成二〇年五月三〇日)

(保険法(平二〇法五六)の委員長報告と一括して掲載)